

障企発0822第1号
令和6年8月22日

都道府県
各 指定都市 障害福祉主管部局長 殿
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
(公 印 省 略)

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」に係る周知及び
受講者の推薦について（依頼）

日頃より、障害保健福祉行政の適正な運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、平成28年に起きた津久井やまゆり園の事件を踏まえ、障害福祉従事者やサービス事業経営者等が改めて共生社会の理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とする研修と、一般向けの普及啓発を行う事業で、平成30年度から実施しております。

今年度は、9月から2月にかけて全国各地で「共生社会フォーラム」を開催し、年間の活動を総括するフォーラムを開催する予定です（別添参照）。

例年、「共生社会フォーラム」のプログラムは、どなたでも参加できる一般向けプログラムと福祉職従事者、教員及び行政職員又は学生等を対象とした研修プログラムの2部構成となっております。

貴殿におかれましては、事業の趣旨をご理解の上、管内市区町村及び福祉施設等関係機関に広く周知していただくようお願いいたします。また、福祉職従事者等向けの研修は、自身が所属している施設・機関や所在市町村等からの推薦を応募要件としておりますので（別紙参照）、研修会への参加希望者から推薦依頼があった際には積極的にご対応いただくよう、ご協力をお願いいたします。

貴自治体精神保健福祉担当部（局）担当者にも併せてご周知方よろしくお願いいたします。

（参考）共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaiishahukushi/kyouseishakai/index.html

【事業担当者】

厚生労働省障害保健福祉部企画課 丸谷、西澤
TEL：03-5253-1111（内線3029）

【事業受託者】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 事務局
TEL：077-567-1707/FAX：077-567-1708
e-mail：itoga@itogazaidan.jp

共生社会 フォーラム

～福祉の思想に学び、実践し、語る人に～

誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるという理念等について学び、自らの実践につなげ、さらには所属や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだフォーラムを実施します

年間スケジュール

● 共生社会フォーラムin山梨

令和6年9月12日（木）・13日（金）
会場：リッチダイヤモンド総合市民会館
（甲府市）

● 共生社会フォーラムin宮崎

令和6年12月10日（火）・11日（水）予定
会場：調整中

● 共生社会フォーラムin大阪

令和6年11月12日（火）・13日（水）
会場：オスカードリームビル（大阪市）

■ 共生社会フォーラムin滋賀 ・全体フォーラム

期日・会場：現在調整中

※共生社会フォーラムは、定員100名
（一般：70名／企業向け研修10名／福祉職等研修：20名〔中堅12名、学生・新任者8名〕）

[申込フロー]

所属機関・事業所の長

推薦

【その他の推薦者の例】

- ・ 所属施設の所在地域の社協の長
- ・ 所属施設の所在都道府県の経営協の長
- ・ 所属施設の所在都道府県・市区町村の障害者福祉所管課の長
- ・ 所属施設と関連のあるその他の団体の長

※ 研修参加希望者本人が機関・事業所の長である場合その他特殊な事情がある場合は、地域の社協、経営協、教育委員会、自治体等からの推薦も可能とする（当該研修参加希望者が推薦条件を満たしていると判断できる場合のみ）。

受講希望者

申込

【受講要件】

職種：福祉職・教員・行政職

経験：5年以上

立場：中堅職員・管理者として職員を指導する立場

(公財) 糸賀一雄記念財団 (事業受託者)

【申込方法】

共生社会フォーラム専用HP

<https://inclusive-society.net/>



FAX又はメールにて、参加申込書を提出

FAX : 077-567-1708

e-mail : itoga-oubo@itogazaidan.jp

※ 参加申込フォーム

(共生社会フォーラムHP)

<https://inclusive-society.net/>

※ 参加申込書入手先

(財団HP) <http://www.itogazaidan.jp/>